

通所リハビリテーション料金表

○基本料金（要介護） 1時間以上2時間未満

令和6年6月1日 現在

区分	単位数	自己負担額（1日当たり）		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	369単位	402円	803円	1,205円
要介護2	398単位	433円	866円	1,299円
要介護3	429単位	467円	934円	1,401円
要介護4	458単位	499円	997円	1,495円
要介護5	491単位	535円	1,069円	1,603円

○加算・減算料金（要介護）

項目	単位数	自己負担額			内容
		1割負担	2割負担	3割負担	
リハビリテーション マネジメント加算（イ）	560単位/月 （同意日から 6月以内）	610円	1,219円	1,828円	医師、理学療法士、作業療法士、その 他の職種の者が協働し、継続的にリハ ビリテーションの質を管理した場合
	240単位/月 （同意日から 6月超）	262円	523円	784円	
リハビリテーション マネジメント加算（ロ）	593単位/月 （同意日から 6月以内）	646円	1,291円	1,936円	利用者ごとのリハビリテーション計画 書の内容等を「LIFE」を用いて提出 し、フィードバック情報等を活用して いること
	273単位/月 （同意日から 6月超）	297円	594円	891円	
医師が利用者またはその家族に 説明した場合	270単位/月	294円	588円	882円	医師が利用者またはその家族に対して説明 を行い、利用者の同意を得られた場合
短期集中個別 リハビリテーション実施加算	110単位/日	120円	240円	359円	退院日、または認定日から3月以内に個別 リハビリテーションを集中的に行った場合
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算 （I）	240単位/日	262円	523円	784円	認知症であると医師が判断した者で生活機 能の改善が見込まれると判断された者に対 し、退院日又は認定日から3ヶ月以内にリ ハビリテーションを集中的に行った場合
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算	1920単位/月	2,089円	4,178円	6,267円	
若年性認知症利用者受入加算	60単位/日	66円	131円	196円	40歳以上65歳未満の認知症の方を受け 入れた場合
送迎減算	▲47単位/片道	▲52円	▲103円	▲154円	送迎を行わない場合

※小数点以下は切り捨てとなるため、1か月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が生じます。

※川崎市は地域区分が2級地のため、換算レートが10.88になります。